

平成 28 年 5 月 26 日

大 阪 府 知 事  
松 井 一 郎 様

大阪府住宅まちづくり審議会  
会 長 高 田 光 雄

大阪における今後の住宅まちづくり政策のあり方について（答申）

平成 27 年 3 月に大阪府知事から「大阪における今後の住宅まちづくり政策のあり方について」の諮問を受け、本審議会では、作業部会を設置し、大阪府の現行計画である「大阪府住宅まちづくりマスタープラン」の進捗状況や現状・課題、今後の住宅まちづくり政策の方向性などについて専門的な検討を行った後、慎重に審議を重ね本答申をとりまとめました。

審議会では、今後の住宅まちづくり政策のあり方を議論するにあたり、「住まう」ということが、人々の暮らし・あらゆる活動の原点となるものであり、地域や都市の活力を生み出すものであると定義し、人々の「住まう」ということを支える住まいと都市の創造を通じて、府民一人ひとりの安全・安心で豊かな暮らしを実現するとともに、大阪の活力を維持・発展させていくことが住宅まちづくり政策の重要な使命であると位置付けました。

そのうえで、今後の住宅まちづくり政策については、都市の活力の源は「人」であるということを基本的な考え方とし、大阪ならではの魅力を活かし、「住まうなら大阪！多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造」を基本目標に掲げるとともに、「活力・魅力の創出」と「安全・安心の確保」の好循環を生み出す政策展開をめざすべきとしました。

大阪府においては、本答申を踏まえ、住まうなら大阪と思える、多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造に向けた、新たな住宅まちづくり政策に取り組まれることを期待します。